

在校生・保護者の皆様へ

(表題)

平成 23 年度 埼玉県授業料等軽減補助・高等学校等就学支援金の加算支給交付申請について

(本文)

「平成 23 年度 埼玉県授業料等軽減補助・就学支援金の加算支給交付申請について」を 6 月 9 日に配布しました。「**埼玉県補助金 授業料等軽減補助のお知らせ(ピンクの用紙)**」をご熟読のうえ、該当するご家庭は 6 月 30 日の締切厳守で必要書類を学校事務室へご提出ください。

加算支給の届出が遅れたことにより受給できなかった金額は、「授業料補助金額」の計算で引かれる「国の就学支援金受給額」に含まれてしまいます。くれぐれもご提出が遅れないようお願い致します。

1 年生 .....平成 23 年 4 月に提出されている方も再度ご提出ください。

2・3 年生...平成 22 年 6 月以降に提出されている方も再度ご提出ください。

ご不明な点がございましたら事務室までお問い合わせください。

川越東高等学校 事務室

049-235-4811(代表)

受付 平 日 9:00 ~ 17:00

土曜日 9:00 ~ 13:00